

令和4年度ねむのき会館障害者スポーツ教室（後期）開催要領

1 目 的

障害者が、日常生活の中でスポーツに親しみながら健康・体力の維持増進を図るとともに、継続的なスポーツ活動へつながるよう、また、仲間づくりや教室終了後の余暇活動の幅を広げることなどを目的とする。

2 主 催

青森県身体障害者福祉センターねむのき会館

3 参加資格

身体障害者手帳・愛護手帳及び精神障害者保健福祉手帳を所持する13歳以上の方、その家族、介助者等

なお、18歳未満の方及び介助の必要な方の受講は、保護者又は介助者も一緒に参加すること。

4 実施内容

令和4年度ねむのき会館障害者スポーツ教室（後期）のとおり。

5 参加費

無 料

6 申込方法

- (1) 各教室の申込期限までに、受講申込書により事務局へ申し込むものとする。
- (2) 18歳未満の方が申し込む場合は、「未成年者保護者承諾書」を必ず提出すること。
- (3) 受講決定は、申込期限後、直接本人に通知する。
- (4) 申込者が多数の場合は、抽選とする。
- (5) 申込期限後も定員に余裕がある場合は、募集を継続する。（先着順）

7 申込先

青森県身体障害者福祉センターねむのき会館（担当：時安）

〒030-0122 青森市大字野尻字今田52-4

TEL：017-738-5033 FAX：017-738-0745

Mail：eiji.tokiyasu@nemunoki.jp

URL：http://www.nemunoki.jp

8 その他

- (1) 参加にあたっては、事前に医師の診断を受けるなど、自己の責任において健康及び安全に十分留意すること。
- (2) 教室参加中の負傷に係る傷害保険は、主催者において加入する。
- (3) コロナウイルスの流行状況により開催日時の変更、中止もある。
- (4) 不明な点は、事務局まで。